

令和2年度香川県総合教育会議 議事録

【日 時】 令和3年1月26日（火）10:00～11:30

【場 所】 香川県庁本館21階 特別会議室

【出席者】 香川県知事 浜田 恵造
香川県教育委員会 教育長 工代 祐司
委 員 小坂 真智子
委 員 平野 美紀
委 員 槇田 實
委 員 藤澤 茜
委 員 木下 敬三

【議 事】 (1) 香川県教育大綱の主な取組状況について
(2) 昨今の教育に関する事項の取組状況について

1 開会

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

ただ今から令和2年度、香川県総合教育会議を開会いたします。初めに、浜田知事から挨拶をお願いいたします。

2 知事挨拶

〔浜田香川県知事〕

香川県総合教育会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと存じます。教育委員会の皆様方には日頃から、本県の教育の充実、発展に多大のご貢献とご尽力をいただいております。深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げたいと存じます。

さて平成28年度から令和2年度までにおける、香川県の教育や学術文化スポーツの振興に関する総合的な施策の方向性を決めました、香川県教育大綱は、本年が最終年度となりました。今回の会議におきましてはこの教育大綱に関する、県の施策の主な取り組み状況についてご報告いたしたいと思っております。

また昨今の教育に関する事項といたしましては、新型コロナウイルス感染症による社会変革等を見据えた今後の学校教育ということで、教育委員会と共同で取り組むべき内容を中心にご報告したいと思っております。

今申し上げましたように、この教育大綱は今年度が最終年度でありますことから、本来であれば、次期教育大綱についてご議論をお願いするところではございますけれども、本日の議題でもあります、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた検討を行わなければ

いけないと考えておりました、現在、別途検討を進めております県の次期総合計画と同様、令和3年度の策定を目指しているところでございます。

このため、来年度の施策については、現行の教育大綱に基づき取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

本日は、教育委員会の皆様の忌憚のないご意見をいただきますとともに、認識を共有しながら、議論を深めて参りたいと考えております。限られた時間でございますけれども、本日の議論が本県の教育の発展に大きく貢献するよう期待いたしまして、ご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

3 出席者紹介

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

会議に入ります前に、私から本日ご出席いただいております方々のご紹介をさせていただきます。

浜田恵造香川県知事でございます。香川県教育委員会からは、工代祐司教育長、小坂真智子委員、平野美紀委員、榎田實委員、藤澤茜委員、木下敬三委員です。

4 会議事項

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

それでは、会議事項にはいります。

最初に、総合教育会議についてご説明いたします。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての地方公共団体に設置が義務づけられており、知事が主催いたします。またお手元にご配付させていただいておりますが、平成27年度の会議で、香川県教育大綱についてご議論いただき、平成28年3月に策定いたしました。本日は、香川県教育大綱の主な取組状況及び、昨今の教育に関する事項の取組状況の2点を議題といたします。

まず議事の1として、香川県教育大綱の主な取組状況について、教育委員会からご報告をお願いし、引き続き知事部局から報告の後、意見交換を行いたいと思います。

それでは教育委員会からのご報告をお願いいたします。

〔白井 香川県教育委員会事務局総務課長〕

教育委員会におけます教育大綱の取組状況2つの資料、「香川県の児童生徒の現状」と、「香川県教育施策の概要」によりご説明申し上げます。

まず、「香川県の児童生徒の現状」の1ページをお開きください。教育大綱の柱の一つ目、「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」といたしまして、まず学力の定着状況でございます。こちらは、全国学力・学習状況調査の結果ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係から、この調査は実施されませんでしたので、昨年度の結果を掲載してございます。本県と全国との平均正答率を比較してございます。令和元年度は国語と算数

数学について、小学生は全国平均を少し上回っており、中学生では、全国平均と同じでございました。昨年度から始まりました中学3年生の英語が、右端の方に記載してございますが、全国平均を少し下回っている状況でございます。次のこの調査は、今年、令和3年5月に実施される予定です。

2ページをお開きください。平日の1日当たりの家庭等での学習時間でございます。こちら昨年度の結果です。本県は青色の棒グラフで、全国と比べまして、小中学生とも、1時間から2時間、2時間から3時間勉強している割合が高く、3時間以上の割合が低いという状況でございます。

3ページをご覧ください。平成29年度に実施いたしました、スマホ等の平日の使用時間の調査結果でございます。3時間以上使用しているのは、右の方の緑色と黄色の部分でございます。小学生では16.6%、中学生では27.3%、高校生では38.8%という状況でございます。なお、現在、今年度の調査結果について集計等をしているところでございます。3月には取りまとまる予定です。

4ページをお開きください。こちら平成29年度の調査結果です。ネット依存の傾向にあると考えられる生徒の割合は、円グラフの赤色の部分で中学生では3.4%、高校生では2.9%でございました。この調査につきましても、今年度実施しており、現在集計中です。

次に、5ページからは教育大綱の柱の二つ目、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」でございます。令和元年度の調査結果です。まず左側の暴力行為発生件数は、小中高校ともに減少傾向となっております。右側のいじめ認知件数は、赤色のグラフの小学校で増加、中学校、高校、特別支援学校では減少しております。

6ページをご覧ください。不登校の児童生徒数は、赤色の小学校は増加傾向、中高はともに減少をしております。

7ページでございます。こちらのデータも、令和元年度の、全国学力・学習状況調査の結果を掲載してございます。左側、「学校に行くのは楽しいと思えますか」の質問に対し、肯定的な回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに80%を超えており、全国とほぼ同じような状況でございます。右側の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対しまして、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに90%を超えており、こちらも全国とほぼ同様でございます。

8ページをお開きください。教育大綱の柱の三つ目、「すこやかな体を育む教育の推進」の関係でございます。児童生徒の体格で身長体重を全国と比較いたしますと、肥満傾向児が全国平均より上回っているのは、上側の小学5年男子、中学2年男子、それから下側の中学2年女子、高校2年女子でございます。

10ページをお開きください。10ページは、体力・運動能力の全国との比較です。体力合計点は、左側の小学校では男女とも全国を少し下回ってございますが、右側の中学校では男女ともに、少し上回っている状況でございます。

11ページをご覧ください。11ページは、体力・運動能力の十年間の推移です。上側のグラフの男子は小中高ともに低下傾向、下側の女子で小中は向上傾向ですが、高校は低下傾

向となっております。

13 ページをお開きください。13 ページは、教育大綱の柱の四つ目、「元気で安心できる学校づくり」の関係でございます。公立学校施設の耐震化の状況をお示しております。平成30年4月1日時点から、公立学校施設の構造体の耐震化率は、小中高、特別支援学校、いずれも100%となっております。

14 ページをご覧ください。教育大綱の柱の五つ目、「社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」でございます。学校の授業以外の平日1日当たりの読書時間をグラフ化しております。本県は青色です。小学生では10分以上の区分におきまして、全国を少し上回っている状況です。中学生におきましては、全く読書をしないという割合が39.9%で、全国より高い状況でございます。

15 ページをご覧ください。教育大綱の柱の六つ目、「多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり」です。国民体育大会総合順位・入賞競技数等の推移を示しております。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、オリンピック、パラリンピック等の大会の開催はございませんでした。国体の方ですが、平成30年度、令和元年度と2年連続で20位台を達成しております。

続きまして、資料「香川県教育施策の概要」の方をご覧ください。教育委員会では、子どもたちを取り巻く環境の変化や、新たな課題に対応するため各種施策に取り組んでおります。今年度の新規事業を中心に説明いたします。

まず2ページをお開きください。2ページの「1確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」では、香川型指導体制を推進しております。その中で、「新」と記載している事業ですが、今年度は、小・中学校における新しい指導体制の在り方検討委員会を設置いたしまして、小学校での専科指導や少人数学級を進めていくことについて検討を行いました。国におきましても、来年度から小学2年生から、順次、学年進行で、小学校の35人学級を進めていく方針となっております。

4ページをお開きください。4ページの一番下の項目、「外国人児童生徒等教育充実事業」です。外国人児童生徒が学校生活を円滑にスタートして、日本ででの生活に順応していけるよう日本語初期指導教室を設置する、多度津小学校と観音寺小学校の2校の取組みを支援いたしました。

5ページでございます。「子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業」です。3つ目の○でございます。先ほど、児童生徒の現状でご報告いたしました、スマートフォン等の利用状況に関する調査を実施しております。現在、調査結果の集計中です。その下の項目です。現在、教員等のためのネットゲーム依存予防対策マニュアルを作成しているところでございます。また今年度、児童生徒の学習シートというものを作成いたしました。これは、子どもたちがスマホやゲームの利用について、自ら振り返り、ルールづくりについて家族と話し合うというものでございます。今年度は小中学生を対象に実施いたしました。来年度は高校生を対象に実施する予定でございます。加えて、幼児の保護者等を対象としたDVDを作成いたしまして、スマホ等の適正な利用等について呼びかけを行い

ました。

6 ページをお開きください。中ほどの新規事業「主体的な学びを支援するICT活用事業」では、障害のある児童生徒の個々のニーズや障害特性に応じた学習支援を行うため、先行的に善通寺養護学校におきまして、3クラスに1クラスの割合で、タブレット端末等を整備してございます。下から2つ目の〇、特別支援教育スキルアップ事業では、経験の浅い、通常の学級の担任等への指導助言を行ったり、研修を実施するなど、専門性の向上に取り組んでいるところでございます。

8 ページをお開きください。中ほどの新規事業、「不登校対策スーパーバイザー活用事業」でございます。こちらは、臨床心理士会に委託を行い、経験の浅いスクールカウンセラーのスーパーバイズを実施しているものでございます。

11 ページをお開きください。中ほどの「かがわで先生！」志願者アップ事業」では、意欲と熱意を持った優秀な教員を確保するため、広報活動や他県の現職教員を対象に、秋募集として採用試験を実施いたしました。東京、大阪、香川で実施いたしました。秋募集には9名の応募がございまして、そのうち6名採用予定でございます。

13 ページをお開きください。高等学校施設・設備整備事業のうち、「学校施設長寿命化計画策定事業」は、県立学校の建物について安全性や機能性を確保しながら、これまで以上に長く使用することを目指し、予防保全的な改修を効果的に実施する計画を策定しているものでございます。また県立学校のブロック塀の安全対策事業も実施しております。

少し飛びますが20 ページをお開きください。20 ページから21 ページにかけましては、新型コロナウイルス感染症対策関連の事業を記載してございます。まず、感染症予防対策の徹底といたしまして、公立幼稚園に配備するマスクや消毒液等の保健衛生用品の購入に対する支援や、3密になりやすい特別支援学校のスクールバスの増便、それから、学校での保健衛生用品の整備、実習船「翔洋丸」の乗員のPCR検査等を行いました。次に、学習の遅れへの対応といたしましては、教員の加配や学習支援員やスクールサポートスタッフを配置する市町への支援を行いました。

21 ページでございます。ICT環境の整備等といたしまして、県立学校において、オンライン学習に必要となるWebカメラや電子黒板、モバイルルーター、それからタブレット端末等を整備いたしました。次に、児童生徒の心のケアといたしまして、スクールカウンセラーの緊急派遣体制の整備や、スクールソーシャルワーカーの追加配置等を行いました。そのほか、県立学校の学校給食加工業者への支援や、インターハイ等の代替大会の開催経費の補助等も実施いたしました。簡単ではございますが、以上、教育委員会におけます教育大綱の主な取り組みをご報告いたしました。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

続きまして知事部局から報告をお願いします。

〔井手下 香川県政策部政策課長〕

私からは、お手元の配付資料「香川県教育大綱の主な取組状況（知事部局）」に基づきまして、「魅力ある大学づくり」、「私学の振興」、「子育て支援、放課後の居場所づくり」、「文化芸術に親しむ環境づくり」について、ご説明をさせていただきます。

それでは資料の1ページをお開きください。教育大綱の一つ目の柱「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」のうち、⑦「魅力ある大学づくり」に関してその現状と施策を記載しております。中央部分の折れ線グラフは、四国4県と岡山県における高校生の自県大学進学者の割合の推移でございます。令和2年において、香川県の高校生の16.8%が県内の大学に進学、つまりは、約8割以上が県外に流出しているという状況でございます。また香川県の高校生が進学する大学の所在地がどこであるかを表したら、右の円グラフの方をご覧くださいと、最も多いのが近畿地方で約34%、次いで中国地方が約20%、関東地方が11%となっております。このような状況を踏まえまして、若者から選ばれる「魅力ある大学づくり」に向けた取組みを支援するため、「県内大学と連携した若者の県内定着促進支援事業」といたしまして、魅力ある大学づくりを支援するための助成や、県内大学等と県で構成する大学コンソーシアム香川を設置し、情報発信や県内高校との連携強化を図っているところでございます。また、今年度は新型コロナウイルスによる影響の対応として、感染症に強い大学づくり推進事業補助金や、香川県大学生等応援給付金といたしまして、県内大学における感染症の拡大防止や、遠隔事業の環境構築経費の補助を行うとともに、本県独自の奨学金を利用している大学生等が就学の継続が困難とならないよう、対象者511名に一時金の支給等をいたしております。

2ページの方をご覧ください。2ページは、⑧「私学の振興」についてでございます。公教育の一翼を担う私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るための主な事業であり、一つ目の私立学校助成事業においては人件費や教育活動費などの経常的な費用について助成し、特色ある学校づくりへの支援、学校施設の耐震化補助等を行っております。また、授業料の一定額を助成するための「高等学校等就学支援金交付事業」や、低所得世帯等の高校生の入学金を減免する学校法人に補助を行う、「私立高等学校入学金軽減補助事業」のほか、低所得世帯の私立高校生等に対しまして、奨学のための給付金の支給を行っております。今年度は、新型コロナウイルスの影響への対応として、私立学校へのICT教育設備整備促進及び感染症対策や、生徒の学習保障の取組みを支援する事業等に取り組んでいるところでございます。

続きまして3ページをお開きください。こちらは、教育大綱の5番目の柱「社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」のうち、「親育ちを応援する環境づくり」についてでございます。地域の子育て支援の充実を図るため、事業実施主体は主に市町でありますの

で、市町に対する補助などを行うものでございます。

続きまして4ページの方をご覧ください。こちらは、「地域で子どもを育てる環境づくり」といたしまして、「新・放課後子ども総合プラン」について、教育委員会と健康福祉部が連携して行っている事業でございますが、このうち、下の段の放課後児童健全育成事業については、遊びや生活の場を与えることで、放課後の子供たちの健全な育成を図る、安全・安心な居場所づくりを行っております。

5ページをお開きください。香川県教育大綱の7番目の柱「文化芸術に親しむ環境づくり」のうち、「文化芸術を担う人材の育成」についてでございます。こちらにつきましましては、「県民ホール文化事業」などを通して、県民一人ひとりが文化芸術について理解や関心を深め、創造の意欲を高められるよう、人材の育成を図る取組みを行っております。加えて新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域の文化芸術団体の活動再開、継続を支援する「新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業」を実施いたしました。

次の6ページでございますが、「かがわ文化芸術祭2020事業」、「県立ミュージアム大規模展事業」、また、「瀬戸内国際芸術祭推進事業」などにより、文化芸術を育む環境の整備を行いつつ、「文化施設感染症予防事業」や「県民ホールライブ配信環境整備事業」といった新しい生活様式に則した環境整備を行っております。私の説明は以上でございます。

[司会（淀谷 香川県政策部長）]

ただいまの教育委員会及び知事部局双方からの大綱の取組状況に関する説明につきまして、ご質問ご意見等よろしくお願いたします。

[小坂 香川県教育委員]

コロナ禍案件で大変お忙しいところ、このような会を開いていただいて、どうもありがとうございます。

先ほど総務課長の方から説明もありましたが、私の方からは学力について、思うことをお話させていただいたと思います。

まず全国の「学力・学習状況調査」の結果から、香川の子どもたちの学力の定着状況はプラスマイナスありますが、概ね全国並みというところであると思っております。より一層の学力の向上が望まれるところでもあります。それに向けて、スマホ・ネット依存、心の問題等々、様々な取組みを行っているとございますが、学校でも家庭でも、学習や友人関係等のトラブルがあったときに、大人側から答えを出してしまったら解決は早いですが、一步下がってどうすればよかったのかを、子どもたちに考えさせる、子どもと一緒に考えるという心

のゆとりがないとできないことの大切さを意識しております。

そして、人や子どもを育てるのは人であるとは私は思っていますので、学習面での指導力はもちろんのこと、子どもたちが自然に寄っていくような、魅力ある教員が必要だと思います。子どもたちと担任の先生を見ていると、何となく関係性が分かってきます。好かれているとか、心が通じ合っているとか、そうでもないとかいうのを感じることができます。子どもたちが自然と寄っていくような魅力ある教員、これを1人でも多く、我々は育てていかなければならないというふうに思っております。私の方からは以上です。

〔平野 香川県教育委員〕

私からは、元気で安心できる学校づくりと、それに関連して、豊かな人間性を育む教育という点で、思っていることを申し上げたいと思います。

昨年の11月だったと思いますが、坂出市立川津小学校の修学旅行での事故で、1人も死傷者を出さずに帰ってこられたのは、日頃の安心安全の学校づくり、あるいは先生たち、児童生徒たちの、日頃の鍛錬と申しますか、そういったもののおかげだと思って、とても嬉しいニュースでした。

一方で、非常に残念だなと思って何とかすべきと思っておりますのは、香川県だけの問題ではありませんが、学校の現場あるいは教職員による性犯罪やセクハラ関連の事例が目につくということです。懲戒案件としても非常に心が痛みますし、安心できる学校づくりのために、今何とかしていかないといけないと考えています。

すでに香川県では、教員に対する研修というのは非常に充実していると思っておりますが、その他として2点对応を挙げたいと思っております。

1点目としては、児童生徒からの働きかけや、あるいは親愛の情というものに対して教員の側が距離を置く必要があることもあるということです。教員の側が、優位な立場にあるということを自覚していないといけないということです。一般的には、生徒児童からみて教員との距離が近いとか親しみやすいという関係は、ポジティブにとらえられると思いますが、教員は暴力を用いなくても、子どもたちが拒否しにくい立場であるということを、非常に自覚しないといけないと思います。その研修の充実を行う必要があります。

もう1点は、子供の側に「拒否してもいいということ」の教育をするということが重要だと思っております。

つまり望まない性的な働きかけや、暴力的や強制的なものに対して、拒否できる、拒否してもよい、あるいは拒否しなくてはならないということを、これからの時代は教えていけないといけないのではないかなと思います。素直に先生の言うことを聞く、ルールに従

うということももちろん大事ですが、一方で、強制される、あるいは生理的に嫌だと思ふようなことに対して拒否していかないといけないということを教えて、生きる力というものを育てていく必要があるのではないかと思います。

そのためには、小坂委員からもありましたが、児童生徒に考えさせることや、いろいろな選択肢の中から選択し、その中にNOという選択肢もあるのだということを教えて、そして、そのNOという選択肢を選んだときに、その選択肢が尊重されるという体験を積み重ねていかないといけないのではないかと思います。

そういった、暴力に対してNOというCAPという専門的な教育であったり、大阪の生野南小学校では「生きる教育」というものを行うことで、小学校1年生の時から、心と体を大事にしましょうという教育をして、暴力事件が激減したというふうに聞いておりますので、NOということを教えるということも大事ではないかなというふうに思います。選択肢ということに関して言えば、選択肢が増えていくということは、それに対応しなくてはならない学校現場の先生がとても大変になると思います。しかしながら、外国人児童が増えている現状など、バックグラウンドが異なる子どもたちが増えていたり、高校でも、少数ではありますが、他県の中学校から全国的に入学者を募集するということをしておりますので、様々なバックグラウンドがある子供たちがいて、様々な選択肢を選んでいいのだという教育を、これからは充実させていく必要があるのではないかなというふうに考えています。以上です。

〔榎田 香川県教育委員〕

私もいろいろと問題があると思いますが、昨日も最高裁判所から判例が出ましたが、いじめについてです。小学校、中学校、高校とありますが、多分内容が違うと思います。

先ほどのグラフでも、小学生のいじめが増えている。何となく小学生のいじめは、低学年であれば、じゃれ合いなどありますが、中高になっていくと、きついいじめになってくると思います。そして、自殺に繋がる大変な問題だと思うのです。いじめを受けた人は、心の傷が一生ついてまわる、すごく大きな問題ではないかと思います。

いじめというものは、人間物心ついてから死ぬまでなくなる問題ではないと思いますが、これをゼロと言わなくとも減らすためにどのように対応できるか、教育ができるかを考える必要があります。

しかし、人権問題などいろいろありますが、何となく加害者を守り、被害者の守り方が弱い印象があります。もっともっと被害者をケアしてあげることも大切です。人に言うことを聞かす時には、お金と恐怖しかないと言ったナポレオンが言いましたが、そこまでではない

にせよ、指導者として、しっかりと学校教育を行うことも大切です。

もちろん一番大切なことは親の教育だと思います。よく親御さんが「お前いじめられてないか」って聞くそうです。違うんですね。「お前はいじめてないか」と聞く方が重要ではないかと思います。

教育委員会と先生方、それに父兄の方々など、是非皆さんでいじめを減らす方法をもっともって真剣に考えて、やっぱり自殺者を無くす、傷つく子供を無くしていくことが非常に大切ではないかと私は今思っており、教育で一番大切なのが、いじめ問題を解決することではないかと思っております。以上です。

〔藤澤 香川県教育委員〕

私の方からはスマホの利用、ネット依存の傾向のところを少し述べたいと思います。

多分このコロナ禍の関係で、対人関係で遊ぶことが難しいため、ゲームを一つのツールにして子どもたちが、遊びというか活動しているところがあると思っています。

保護者として子どもたちと関わる中で、ゲームとかスマホを通じて何とか人と繋がりたいという思いを持っているところがあたりもするのです。ただスマホだけではなくに直接的な人間関係をどう体験しながら、ゲームと両方使っていくのが重要になっていくのかなと感じています。先ほど榎田委員さんもおっしゃっていましたが、いじめというところもあります。やはり子どもたち自身が温かい関係性を体験しておくところが、今後の人との関わりの中で大事というところがあたりもするので、子ども自身が大切にされているなと感じられる場所をどう作っていくのが、不登校児童や学校生活の状況にも繋がるとは思います。大人や地域全体でやっていく必要があるのかなと思っています。

そういうところで教育大綱の知事部局と教育委員会が行っていることもありますし、子ども政策課でいろんな子どもの居場所づくりの事業であったり、社協さんが地域での活動を行っていますので、そことどう連携して取り組んでいくのかというところの部分で、いろんな縦割りのところをつなげていく活動も今後はやっていく必要性があるのかなと感じています。以上です。

〔木下 香川県教育委員〕

私の方からは、食育の推進について述べさせていただきます。

実は以前、香川短大の北川先生が非常に熱心に食育を推進されていましたが、残念ながら、一昨年の3月にお亡くなりになりました。北川先生に全然およびませんが、食育を推進したいなと考えております。

医食同源という言葉がありますが、これは、私たちの体や健康は食事によって作られるということです。ただ現状見ておきますと、動脈硬化、高血圧、それに糖尿病といった生活習慣病が増加し続けております。これを防止するためには、小さいころからの正しい食生活、つまり食育が重要になってきます。

日本高血圧学会というところが、食塩の摂取量について、1日6グラム以内にしなさいと指導しております。こうすることによって、降圧効果、つまり血圧を下げる、もしくは病気の発生を抑制する効果があるため、6グラムを一つの目安にしなさいと言われております。ちなみに現在は大体10グラム前後なので、4グラム程減らしなさいということです。ただ単純に減ってしまうと、料理そのものが味気なくなってしまう、それではあまり意味がないので、いかに味を損なわずに塩分を減じることが必要になってきます。

そのためのヒントが、この前に目に止まりましたのでご紹介したいと思っております。

1つは、できるだけ加工食品を控えて、生鮮食料品を摂取するということです。加工食品は保存性を向上させるために、塩を使っています。その見えない塩が、加工食品の中に含まれているので、できれば生鮮食料品をとりましょうということです。

あともう1つは、出汁のうまみ成分、もしくは柑橘類の酸味、これを上手に取り込むことによって、塩が少なくてもおいしく減塩効果が得られることになるということです。ただ結局どういうことかという、できるだけ家庭内で生鮮食料品や食材を使って、料理をしてくださいということに尽きると思っております。

健全な精神は健全な肉体に宿るっていいですか、健全な肉体はやっぱり正しい食育によって、作られますので、是非ともこの辺りを、教育委員会としても積極的に推進していただきたいと思っております。以上です。

〔工代 香川県教育長〕

現在第四期の香川県教育基本計画の策定作業を進めております。

先般1月14日にも協議会を開きましたが、その中で、お二方の委員の方々から、ふるさと教育の拡大ということを言われました。今の綱でも「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」の中の1項目として、「道徳教育、ふるさと教育の充実」がございますし、今の教育基本計画の中にも同じようにはありますが、やはり現在の香川県の人口減少、若者の流出ということを見ると、もう少し明確なメッセージを、綱や教育基本計画の中で出してもらわなければ、地域を守っていく人たちがだんだん少なくなっていくのではないかと思います。たとえば、大学等で外に出たとしても、郷土を思う心を育むような教育を、小学校、中学校、高等学校通じてやるべきではないかというようなご提言もございまして、教育綱や教育基本計画の中

でどういふふうにするか、今検討しているところであります。以上です。

〔浜田香川県知事〕

貴重な、また忌憚ないご意見を各委員からいただきまして、私ども行政の面においても、教育長からのお話も含めて、対応していく必要があると思っております。

県政にとっての重要な課題として、まずは安心・安全ということで、防災減災に取り組み、災害に強い安心して生活のできる県土づくりと、ひとくくりの話ではありますが、人口減少問題の克服、地域活力の向上、そして新型コロナウイルス感染症への対応があり、当面はこの三つを中心に総合計画を考えていかなければいけないと思っております。

これらに共通しているのが、その基礎に必要なのが教育の問題であること、特に教員の人材としての質を高めるということです。現場での問題を克服していくために、いろいろな選択肢を子どもたちにもわかってもらおうと、それがいじめの話にも繋がってくると思います。またネット依存の問題や食育の推進ということについて、ご指摘の通りだと思います。

ネットの問題は、条例等でもいろいろご議論ありましたが、改めてスマホ等の使用時間の調査を見ると、29年度データで3時間以上という割合が、高校生になると4割近いという結果になっています。しかしながら、学習等でパソコンを使う時間も含まれていると考えると、我々の仕事であっても、パソコンを使用している時間を考えると当然3時間ほどになり、単純な時間ではなく、情報への関わり方という問題、これがやはり非常に大きな共通した問題でもあるのかなと感じました。

我々は、情報通信産業というものを振興していこうと考えておりますが、それは地域活性化あるいは人口減少問題への回答と考えております。このことによって地域が活性化するとしても、全体として子どもたちが情報技術等を使いこなしていかないと、せっかく情報通信産業が香川県で活発になったとしても、一番肝心なところできていないということではいけないと痛感しております。この後でコロナの話など、具体的な話もあるかもしれませんが、そうした点を含めて我々としても取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

それでは、議事の2といたしまして、昨今の教育に関する事項の取組状況ということで、新型コロナウイルス感染症による社会変革等を見据えた今後の学校教育についてでございます。

新型コロナウイルス感染症は、日本では昨年1月15日に最初の感染者が確認された後に、

報道ベースでありますけれども、昨日までに 36 万 8413 人の感染者、5194 人の死亡者が確認されております。

香川県におきましても昨年 3 月 17 日に最初の感染者が確認されて、徐々に拡大が見られて 4 月 6 日には国の緊急事態宣言が全国に拡大され、5 月の連休には事業者への休業要請という事態となりました。これまでの影響について、それまでに実施した対策の検証を行うワーキングチームと、経済雇用状況の維持回復のための対策を検討するワーキングチームを設置し、検討して参りました。

これらのワーキングチームの報告書を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による社会変革等を見据えた今後の学校教育についてご報告いたします。

では教育委員会からお願いいたします。

〔白井 香川県教育委員会事務局総務課長〕

それでは、教育委員会から、新型コロナウイルス感染症による社会変革等を見据えた今後の学校教育について、資料に沿いましてご説明をいたします。

2 ページをご覧ください。「1 学校における臨時休業等の対応について」でございます。国からの学校の臨時休業の要請を受けまして、県立学校は 3 月 2 日から、市町立小中学校は 3 月 3 日から一斉に臨時休業を実施いたしました。春休み明けには一旦学校を再開したものの、4 月 7 日に国の緊急事態宣言が発令されたことに伴いまして、その緊急事態宣言の対象区域からの来県や帰県、ちょうど春で人の動きも大きいことから、再度 4 月 13 日から臨時休業を実施いたしまして、5 月末まで継続をいたしました。

3 ページをご覧ください。「2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の学校教育活動について」でございます。先ほどもございましたが、現在も全国的に感染が見られており、再度国におきましても緊急事態宣言が出されております。また本県におきましても、感染拡大防止対策期と位置付けており、感染症対策の徹底に取り組んでいるような状況でございます。次に学校教育活動についての考え方です。1 つ目の○は、国の方針でございます。子どもの学びの保障や心身への影響の観点から、地域一斉の臨時休業は避けるべきとしてございます。2 つ目の○、地域の感染状況に応じ、学校における感染防止対策の徹底が求められてございます。3 つ目の○は、学校は地域の感染状況を踏まえ、可能な限り学校教育活動を継続し、子どもの健やかな学びの保障をしていく必要があるということでございます。4 つ目の○は新型コロナウイルス感染症に起因するストレス、いじめ、偏見等に関し、児童生徒の心のケアに配慮する必要があるということでございます。5 つ目の○は、高等学校入学者選抜等に

については、予定通り実施できるよう、感染防止対策や受検機会の確保に努める必要があるということでございます。

4 ページをお開きください。学校での対応といたしましては先ほどの考え方に沿いまして、感染防止対策の徹底や、時差登校や分散登校の導入にも対応できるように、ICT環境の整備、児童生徒の心のケアの実施、コロナの罹患等により、県立学校の入学者選抜試験が受検できなかったものに対する「特別の追検査」の設定などの対応をしているところでございます。

5 ページをご覧ください。ここからは令和2年度における取組みと課題、今後の方向性についてです。まず、感染防止対策と学校教育活動の両立でございます。一つ目の感染症予防対策ガイドラインの策定等でございますが、文科省から示された対策等も参考といたしながら、本県のガイドラインを策定いたしまして、学校等での感染症予防対策の徹底を図っているところでございます。先ほども説明いたしましたが、特別支援学校のスクールバスの増車や、学校現場のスタッフの充実、授業時間数の確保等に努めてきたところでございます。また県立学校の状況や対応等について、学校間で共有をしたり、感染予防ポスターや歌を作り、感染予防の啓発も行っているところでございます。

6 ページをお開きください。今後とも、感染症対策の徹底をいたします。また、教員の立ち入りが困難な院内学級での学習の保障の研究にもしっかりと取り組んで参ります。

7 ページをご覧ください。ICTを活用した学習機会の確保と学びの保障でございます。令和2年度には、補正予算も組みまして、こちらに記載しておりますように、ICT機器の整備や、8 ページの②に記載しております、教員の資質能力の向上に取り組んでございます。

8 ページでございます。具体的には、県立学校では香川県ICT活用教育プロジェクトチームを立ち上げ、効果的な活用について検討するとともに、各学校におきまして、タブレット端末の操作研修をしたり、県教育センターでオンライン学習の実践に係る研修を実施したりしているところでございます。また、小中学校の教員を対象に、県教育センターでの研修や情報交換等も実施しております。加えまして③の対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化にも取り組んでいるところでございます。

9 ページをご覧ください。①と②でございます。現状、高校生や教員は1人1台端末の整備とはなってございません。また、学校内で特別教室や体育館等での無線環境が整備されておりませんので、今後どのような整備がよいのか、検討を進めて参ります。次に③④でございます。小中高校でさらにICTを活用した教員の指導力を高めて参ります。また、効果的な指導方法を広めて参ります。⑤でございます。特に病気療養中の児童生徒の学習の保障のため、効果的な指導方法について研究を進めて参ります。

10 ページをお開きください。児童、生徒の心のケアと感染者等に対する偏見差別への対応です。今年度スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの追加派遣の実施や、コロナいじめ防止のための教材の作成配布、NOコロナハラスメント啓発キャンペーンの実施、相談窓口の設置等を行いました。またスマートフォン等の利用に関する調査におきまして、学校の臨時休業中のネット・ゲームの利用状況についても調査を行い、現在集計をしているところでございます。

11 ページでございます。今後も、感染拡大の影響が続き、ストレス等による暴力行為やいじめ、不登校の増加、差別や偏見、誹謗中傷への対応が求められると考えております。引き続き、教育相談体制の充実や、知事部局や市町教育委員会、学校等と協力した効果的な啓発を行って参りたいと考えてございます。教育委員会からの説明は以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔井手下 香川県政策部政策課長〕

私の方から、資料3「香川県新型コロナウイルスに係る経済雇用対策ワーキングチーム報告書」、それからその後の状況ということで資料4-1が11月17日時点、それから資料4-2が、一昨日の一番直近という形で取りまとめましたものに基づきまして、ご説明をさせていただきます。

順序が前後しますが、資料4-2をご覧ください。資料4-2の下側の2ページとなっておりますが、県内の感染状況、1月24日時点で、累計588名の感染が確認をされております。この間、4月14日に県独自の香川県緊急事態宣言、あるいは4月16日には、国の緊急事態宣言、それからその後4月の21日から7月9日までの間、感染がなかったのですが、この後、徐々に拡大、それから年末年始にかけて、急拡大を見せているというのが今の現状でございます。

3ページでございます。こちらの方、県のこういった対策をとるのかという形で、国の示す指標6つございます。直近週間の累積新規感染者数、感染経路不明者数、直近1週間と先週1週間の比較、病床のひっ迫具合、療養者数、直近1週間のPCR陽性率ということで、一昨日時点の数字を取りまとめたものでございます。いずれも現在のところ国の定めるステージⅢ相当といった状況ではないと、総合的に判断をしており、現在、上の方にありますけれども1月9日からは、感染拡大防止対策期として、県民の皆様には警戒を呼びかけているところでございます。それから下側景況判断でございますが、香川県の地域情勢、県の12月の判断といたしましては、弱さは残しつつも一部に持ち直しの動きが見られると、景況判断を引き上げたところでございます。

資料の 4-1 をご覧ください。こちらの 9 ページでございます。県民の意識の変化ということで令和 2 年 9 月に、18 歳以上の県民 3000 人を対象として、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、意識が変化したり、地域社会が変容したと感ずることをお尋ねいたしました。この回答といたしまして、レジャーや出歩くことを我慢しなければならない、マスクをしていない人との接触が怖いといった、感染リスクを避ける行動に関する意識の変化のほか、地域経済の悪化や地域活力の低下を感ずるとの意見が多くなっております。また、大都市への人口集中を是正すべきと感ずるようになった、あるいは県内就職を希望するようになったといった変化も見られるところでございます。それから、この県民意識調査の他の調査項目も含めまして、各種の県民等へのアンケートを資料 5 といたしまして、取りまとめております。資料 5 「次期総合計画の策定に向けた各種アンケート調査結果の概要」の方をご覧ください。この中で本日は県民意識調査と、県内県外大学生等調査のアンケートの中から、教育に関する部分を抜粋してご紹介をさせていただきます。

11 ページをご覧ください。「子育て県かがわ」を実現する上で重要なことという項目の回答について、令和 2 年度の調査結果は、働きながら子育てをしやすい保育の充実が 45.6%、教育費や保育にかかる費用など子育てに伴う経済的負担の軽減が 43.6%と、この 2 つが 40%以上となっております。こうしたことから仕事と子育てを両立できる環境の整備や、子育てに係る経済的支援を求める声が多いということがわかっております。また教育費や保育にかかる費用など子育てに伴う経済的負担の軽減について、平成 31 年度の調査計画と比較いたしますと、約 8%増加していることから、より重要と認識されていると考えております。少し飛びまして 19 ページのスライドをご覧ください。人間性豊かで個性あふれる子どもたちを育てる上で重要なことという項目の回答につきまして、令和 2 年度の調査で新たに選択肢に追加いたしました、子どもが個々の能力を磨き、発揮できる機会の創出、これは新規項目でございますので前年比較はございませんが、43.7%と最も多く、次いで、教員が子ども一人ひとりに向き合うための業務改善が 38.5%、暴力行為、いじめなどの問題行動・不登校の防止が 37.9%、各学校における指導の充実と児童生徒の学習意欲の向上が 35.2%となっており、成果発表会や大会の確保、児童生徒に寄り添った教育・指導体制の整備を求める声が多い結果となりました。

24 ページをご覧ください。こちらは、県内大学生・県出身県外大学生等アンケート調査結果でございます。香川県での卒業後の生活意向という項目の回答について、そう思う・どちらかといえばそう思う、を合わせた香川県での生活希望がある方、Uターン希望がある方が、県内大学生では 64.1%、県外の大学生で 67.0%と、ともに 6 割以上となっておりまして、平成 31 年度の調査結果と比較すると増加しており、全体といたしまして、県内での生活意

向と県外大学生のUターン希望が強くなっていることがわかると存じます。私からの説明は以上となります。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

それではただいまの昨今の教育に関する事項の取組状況等につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

〔小坂 香川県教育委員〕

コロナ関連の偏見とか差別に関する新聞記事等も多くなって参りました。県内でも感染者数が増えており、コロナ感染者やその家族に対する偏見差別、これはあってはならないものだと思います。県としても、コロナハラスメントについて働きかけをしてくださっておりますし、我々教育現場としても、それぞれ子供たちに、それについて考えさせる取組を行っているところです。こういうことは、今後も継続して、そして様々な立場の人に働きかけていく必要があるかと思っております。

特に子どもに大きな影響を与える家族や地域の大人への啓発が大切であると思っております。今後も学校、家庭、地域が協力をし、子どもたちに偏見差別がなくなるように、指導していく必要があると感じております。以上です。

〔平野 香川県教育委員〕

学校や教育活動で、国から地域一斉の臨時休業を避けるべきであるとの指針が出ていますが、まさにその通りと考えております。オンライン上での授業というのは、児童生徒の表情が見えないですし、児童生徒の側としても関係づくりが非常に難しいと思っております。その中でも特に新一年生は大変だったのではないかと思います。

一方で、対人関係を求めてスマホあるいはSNSに走ってしまっていることが、今後非常に大きな課題だろうと思っております。

また、教員の場合も、ICTだけではなくハイブリットなど、新しいことに対応しなくてはならない状況が続いておりますし、大学の場合はビデオオフにしていることもあります。学生たちの表情は見え、相手の反応や雰囲気に分かりにくくなっており、教員の側も充実感を感じにくい場面が多々あります。その意味では、教員のセルフケアといえますか、教員への配慮ということも必要ではないかと考えています。以上です。

〔槇田 香川県教育委員〕

学校教育、特に低学年の子どもたちにとって、人に接して学ぶ、知るということは、避けて通れない一番大事な教育ではないかと思います。そのことが、このコロナ禍で経験できな

くなると、今後の社会生活においても問題が出てくると思います。

皆さんもよくご存知の、いい意味でとられない「ゆとり世代」という言葉がありますが、「コロナ世代」という言葉が必ずできると思います。これから何年かして、「あいつはコロナ世代だから」という、そういうことを起こさないように、私は素人でよく分かりませんが、今後もっともっとケアして、経験できなかったものを埋めていくことが非常に大切ではないかなと思います。

今リモートなどありますが、1人でやっていると精神的に病んで鬱になります。そういうこともありましてですね、これから何としても、そういう言葉ができないように、ぜひ教育の面で頑張ってくださいと思います。以上です。

〔藤澤 香川県教育委員〕

新しい生活様式の中で、どの家庭においても葛藤を抱えている親御さんが多かったかなと感じています。その課題の有る無しにかかわらず、家庭の中でずんやり過ごさなければならぬ、どう過ごしていいものかっていうところに関して、いろんな保護者さんと話したりしました。そうやって話せる繋がりが日頃からあれば、お互いに愚痴を言い合ったりサポートし合ったりということができたのですが、本当に繋がりのない家庭に関しては、どうしているのかが見えないというところを、すごく肌で感じたと思っています。地道な日々の生活ではありますが、その繋がりを作っていく必要性を改めて感じたのと、対面でコミュニケーションを行えない中でその繋がりをどう作っていくのかっていうところの部分に関しては、いろんな機関の人や学校の方も様々なツールを使いながら、何とか繋がりを作ろうと取り組まれていますので、その好事例をみんなで共有しながら、分野を問わず取り組むきっかけになればいいなと感じています。

生きる教育や魅力のある先生との出会いもあったと思いますが、休業期間中に学校の勉強よりも友達に会いたいとか先生に会いたいということをすごく熱く語る子どもたちが多かったかなあと思っています。東北の大震災の時も同じであったと思いますが、生きる教育をいかに優先していくのかがすごく語られて、その繋がりづくりや関係づくりを重視しながらサポートし合っていると聞いています。

学校という場が、子どもたちにとってどのような意味のある場なのかを、このコロナ禍で改めて感じたところもありましたので、そこを今後、上手く、先生と子供、地域とがうまく繋がり合えるような状況を作っていけるような流れになっていければいいなと感じました。

〔木下 香川県教育委員〕

学校については専門家の方がもう十分に対策を練られていますので、コロナ禍における家庭内時間の重要性について、一言だけ述べさせていただきます。

今、感染拡大が続いていますし、早期に収まるとは考えられないです。今後も自宅待機を要請される可能性やイベントの自粛、施設の制限等を考えると、家庭内時間、いわゆる「お家時間」がどんどん増加すると思われます。そこで家庭内における家族間のコミュニケーションの充実が図れるような環境づくりが重要になってくると思っています。

先日、京都のある親御さんからいただいたご意見を紹介します。「去年の3月、4月、5月と、コロナ禍で休校になったときに、乾麺を茹でたり、パンを焼いたりして、皆で美味しくお昼ご飯を囲みました。大変でしたが、貴重な時間だったなと思っています。」これは本当に偽らざる気持ちだと思います。このようなコロナ禍においても悪いことばかりでもないですね。そうやって、県教委としては、このお家時間をいかに充実に活用できるかという方策等を考えていただいて、反映していただければありがたいなと個人的には思っています。以上です。

〔工代 香川県教育長〕

今年度は新型コロナウイルス感染症対策ということで、児童生徒の皆さんはもちろん、教員、保護者の皆さんのご協力で、何とかここまでやってきたわけですが、これから大学受験や高校受験がございますし、就職に関しては、生徒の内定状況は今のところほぼ例年並みということですが、まだまだしっかりと支援していかなければいけないところでございます。

それと、今年度ほど「学びの保障」という言葉がいろんな方から出た年度はなかったのではないかなと思います。そのことに関して、コロナや情報など社会環境の変化ということで、ICT教育に代表される、新しい学習方法や学びの仕方と、既存の教育方法とのバランスを、今からどうとっていくのかということが大きな課題ではないかなと思っています。

特に、市町間のばらつきができるだけでないように、県下それぞれどこにいても同じような教育が受けられるというようなことには、注力していかなければいけないのかなと思います。

それと、先ほど申し上げたICTもそうですが、いろんな教育方法が一気に出てきたので、我々が自分たちの教育水準を計るときの仕様が、これまでとはちょっと変わってきたのかと感じており、そういうことを計る指標も新たに作っていかなければならない時期と思っています。

また、冒頭でも申し上げたように、コロナ禍の中で地方の良さがますます見直されてきた

というような現状でありますので、香川で働くとか、香川を担っていくとか、そういう気持ちを持つ子どもたちが1人でも多く出たらいいなと思っていますので、やはりふるさと教育には、重点を置くべきではないかと思っています。以上でございます。

〔浜田香川県知事〕

感染症に関しましても、いろいろな観点から貴重なご意見をいただいたと思っております。ありがとうございました。

現在も進行中であるこのコロナウイルス感染症の問題。100年に1度の状況に陥っていると感じております。大地震や豪雨災害からの復旧復興は、取組み方について議論はいろいろあると思いますが、課題はある意味で目に見える共通なものです。しかしこの問題は、世界中で発生しているにもかかわらず、対処の仕方考えた際にも、いろんな方にとっての影響が全く一様ではないことが難しさであると感じています。

現在の状況としては、感染して重症になられた方としては大問題でありますし、また不幸にして亡くなられた方も本県でも2桁になってしまいました。心からお悔やみ申し上げたいと思います。

また無症状や軽症の方につきましても、インフルエンザとそれほど変わらないという方もいらっしゃると思いますが、先ほどコロナハラスメントの話も出ておりましたけれども、ご本人以外も家族が濃厚接触者になって検査をした場合、仮に陰性であったとしても、濃厚接触者のため、2週間は健康観察として自宅待機状態になるといったことは、現実の仕事等ではやっぱりいろんな影響があると思います。

そしてさらに今、人と人の接触や移動が感染拡大の原因ということで外出を自粛しており、重要な産業の一部である飲食業や観光業への影響やショックが大きくなっております。

経済的には詳しくご説明しませんでした。世界各国がいろんな経済対策をやっておりません。

日本の感染者数は、欧米主要国と比べて1桁少ないわけですが、成長率等を見ると経済的なショックという意味では同じような影響あるいはもっと深刻な影響を受けているといえます。

今まさに情報過多の時代ということもあり、テレビをずっと見ている人は、科学的に本当かどうかということも含めて様々な情報に触れており、状況そのものが非常に分かりにくいということも、この感染症問題において悪い面として出てきていると受けとめております。それが教育の現場にもいろんな影響があるのではないかと考えております。100年前にもスペイン風邪というものがあつたとか、そういう話は小学校低学年では無理かもしれませんが、

感染症とはどういうものかなど、あまり難しい話ではなく、子どもたちには正しい情報を伝えていただければと思います。

食事の問題も含めて子どもたちに対するストレスといいますか、いわゆる免疫力の低下や感染に繋がる問題もあると思います。その点についても、やはり守ってあげるのは、教育として、是非お願いしたいと私は思っております。

最初のテーマにも関係しますが、先進国と言われるようなところでも、親の世代よりも豊かになるということがなくなってきており、それが、いろんな分断と言われる現象の一番根本にあるという説もあります。日本ではそのような分断になっていないかもしれませんが、高度成長期に育った我々の年代が思っていた、「明日は必ず良くなる」というようなことが言えなくなってきています。この点も教育の問題の大きな背景として、考えなければいけないのかなと思っております。

情報が非常に過多になって、もう世も末だというような方もいらっしゃいます。一方で、ほとんど影響ない、むしろコロナ禍の状況下で、より仕事が忙しくなっている、より活動をしているといった、感染症についてマイナスの影響が無い方もいらっしゃいます。

もう一つお願いがあります。この1週間ぐらいの中で議論になって参りましたが、ワクチンの接種についてです。これは一応16歳以上という話で進みそうでありますので、小中学校での関わりは少ないと思いますが、高校では関係していくと思います。医療従事者や高齢者の後ではありますが、それこそ史上初めての、全国的に、基本的には全員に対する接種になります。ただ、これもまた非常に複雑な問題になりますが、いわゆる副作用、副反応というものを非常に心配して、受けたくないという方がいるのではないかと思います。そういった問題が教育現場でも出てくるかもしれません。副反応の問題について、絶対心配ないとは言えませんが、日本で採用するワクチンは欧米で先行して使われており、これまでの情報では懸念されていたような重大な副反応が相次ぐといった状況はありません。問題は効果だと思いますが、一本打てばずっと大丈夫だというものではありませんが、その効果でみんながかりにくくなるということが、結局のところ、ウイルスの実効再生産数が小さくなり4月には収まっていくことで、一部の諸外国のように、国内は遮断できる状況に持っていけないのではないかと期待をしております。

ただ理屈として、世界中で同じ状況にならず、一部の国に行くとまだ感染が残っているのは、結局そこからまた蔓延してしまうため、この感染症は医学的にも非常に難しい問題だなとは思っています。

いずれにいたしましても、教育において、子どもたちに対して正しい知識とストレスの無い学びの場を提供していただくということが、社会全体にとっても非常に強靱な、ウイルス・

感染症に強い社会づくりに貢献していただけたらと思っておりますので、またいろんな観点から、教育委員の皆様にもぜひご理解ご協力いただければと思っております。私からは以上でございます。

5 閉会

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。それではその他の事項として何かございますか。

よろしいですか。それでは本日の会議事項は終了いたしました。

以上をもちまして、香川県総合教育会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。